

香川県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会告示第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の6第1項の規定により準用する同法第74条第1項及び第75条第1項に規定する請求権を有する者の総数の50分の1の数並びに第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに同法第291条の6第2項に規定する請求権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合は、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

令和4年12月12日

香川県後期高齢者医療広域連合
選挙管理委員会委員長 井上 悟

令和4年12月9日

選挙人名簿登録者数	806,028人
上記総数の50分の1の数	16,121人
上記総数の3分の1の数	201,005人

香川県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の6第1項の規定により準用する同法第80条第1項に規定する請求権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

令和4年12月12日

香川県後期高齢者医療広域連合
選挙管理委員会委員長 井上 悟

（単位：人）

区分	地方公共団体の区域	選挙人名簿登録者数	左記総数の3分の1の数
1	高松市	352,725	117,575
2	丸亀市	92,088	30,696
3	坂出市	43,143	14,381
4	善通寺市	26,070	8,690
5	観音寺市	48,871	16,291
6	さぬき市	40,139	13,380
7	東かがわ市	25,402	8,468
8	三豊市	53,028	17,676
9	土庄町	11,526	3,842
10	小豆島町	12,041	4,014
11	三木町	22,944	7,648
12	直島町	2,594	865
13	宇多津町	14,783	4,928
14	綾川町	19,866	6,622
15	琴平町	7,384	2,462
16	多度津町	18,450	6,150
17	まんのう町	14,974	4,992
合 計		806,028	268,680

注 表中の選挙人名簿登録者数は、令和4年12月9日現在の数である。